

物件調書

物件番号	R7-1	物件名	旧下原集会所			
所在地	広島県三次市十日市西四丁目3354番17			地区	1 三次	
施設の概要	令和6年まで下原集会所として利用されていました					
敷地面積(公簿)	300.02㎡			延床面積	124.78㎡	
土地	所在地番	実測	公簿	地目	現況	権利の種類
	3354番17	300.80㎡	300.02㎡	宅地	宅地	所有権
主要建物	名称	用途		構造	延床面積	建築年
	下原集会所	集会所		木造瓦葺平家建	124.78㎡	平成6年
接面道路	市道 幅員約5.5m					
地域区分	都市計画区域（非線引区域）					
用途地域	第一種住居地域					
高度地区	指定なし					
防火地域	法22条区域					
建ぺい率	60%			容積率	200%	
その他法令に基づく制限	景観計画区域 宅地造成工事規制区域 土砂災害警戒区域					
電気	有			ガス	無	
上水道	供用区域内・引込有			下水道	供用区域内・引込済	
公共施設・交通機関	市役所等	三次市役所 約2.3km				
	保育所	三次市立十日市保育所 約2.4km				
	小学校	三次市立十日市小学校 約2.4km				
	J R	三次駅 約2.3km				
その他事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地下埋設物等の調査は行っていませんので、撤去等が必要な場合は落札者の負担で撤去してください。 ・機器や施設の修繕は行いませんので、必要な場合は落札者の負担で行ってください。 ・土壌調査及び地盤調査は行っていません。 ・本物件から隣接地または隣接地から本物件への越境物があった場合についても、越境状態の解消・承諾書の取得等の是正措置は行いません。 ・旧浄化槽が残置されている可能性があります。 ・ガスはプロパンガスのみ契約可能です。 					

※この物件調書は、売払物件の購入を希望される方が、現地を確認させるうえでの参考資料です。現地の現況及び利用制限等は、必ずご自身で十分な確認を行ってください。なお、物件調書等と現況が異なる場合は、現地が優先されます。

物件番号

R7-1

物件名

旧下原集会所

物件写真1



物件写真2



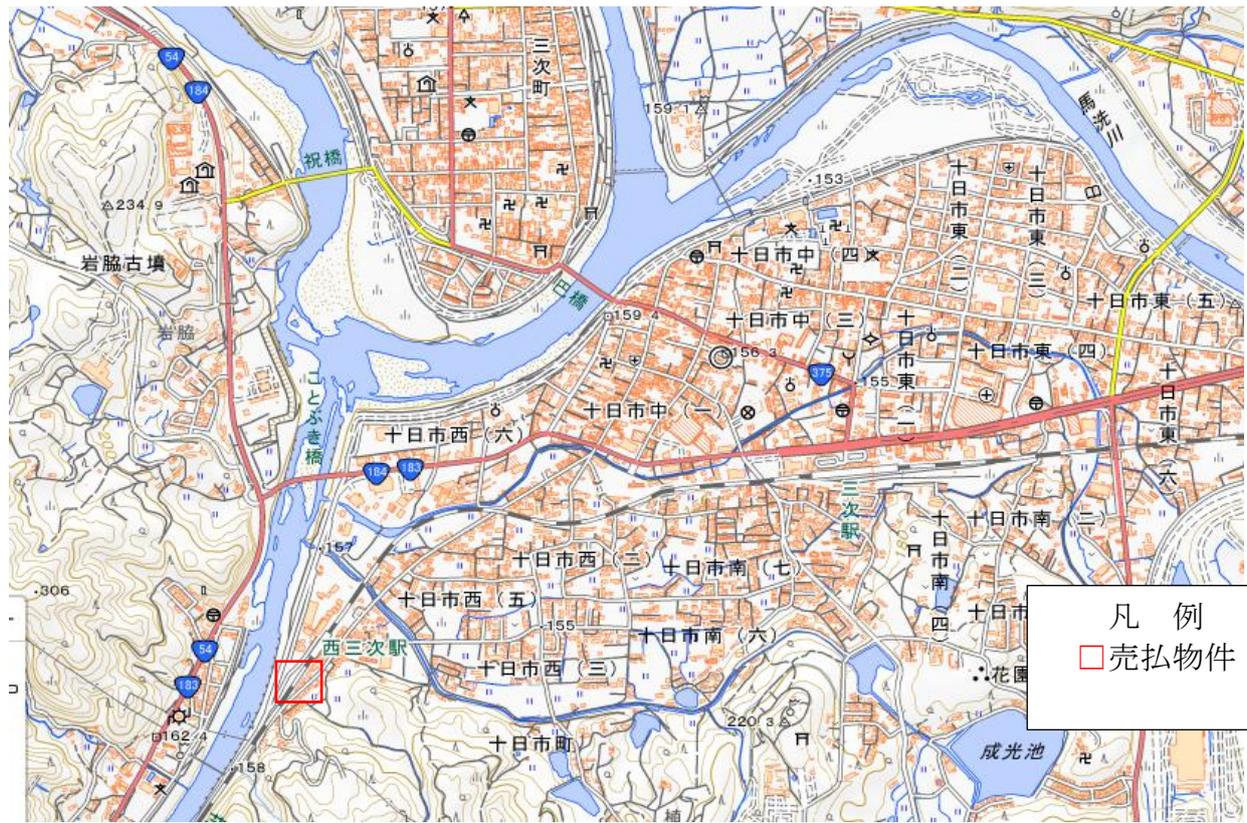
物件番号

R7-1

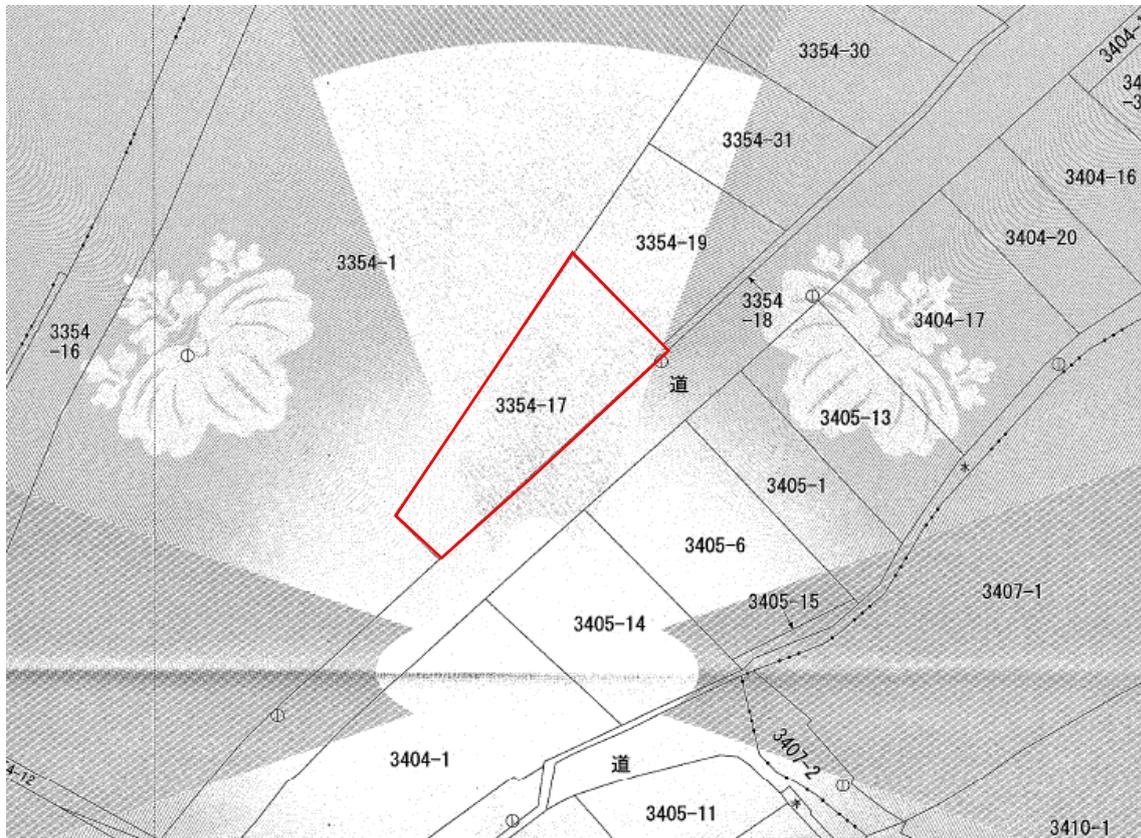
物件名

旧下原集会所

案内図



詳細図 (土地)



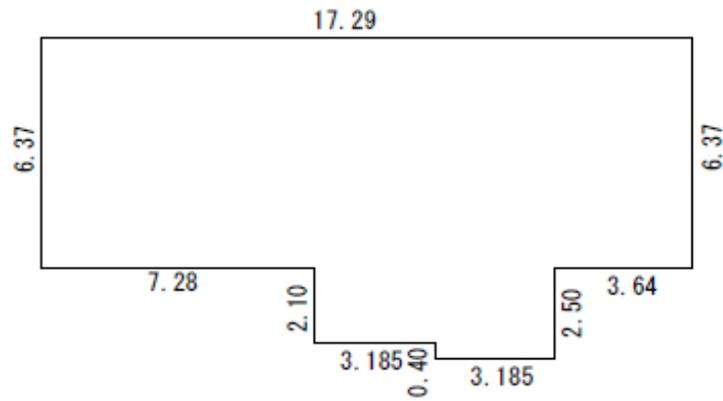
物件番号

R 7 - 1

物件名

旧下原集会所

詳細図 (建物①)

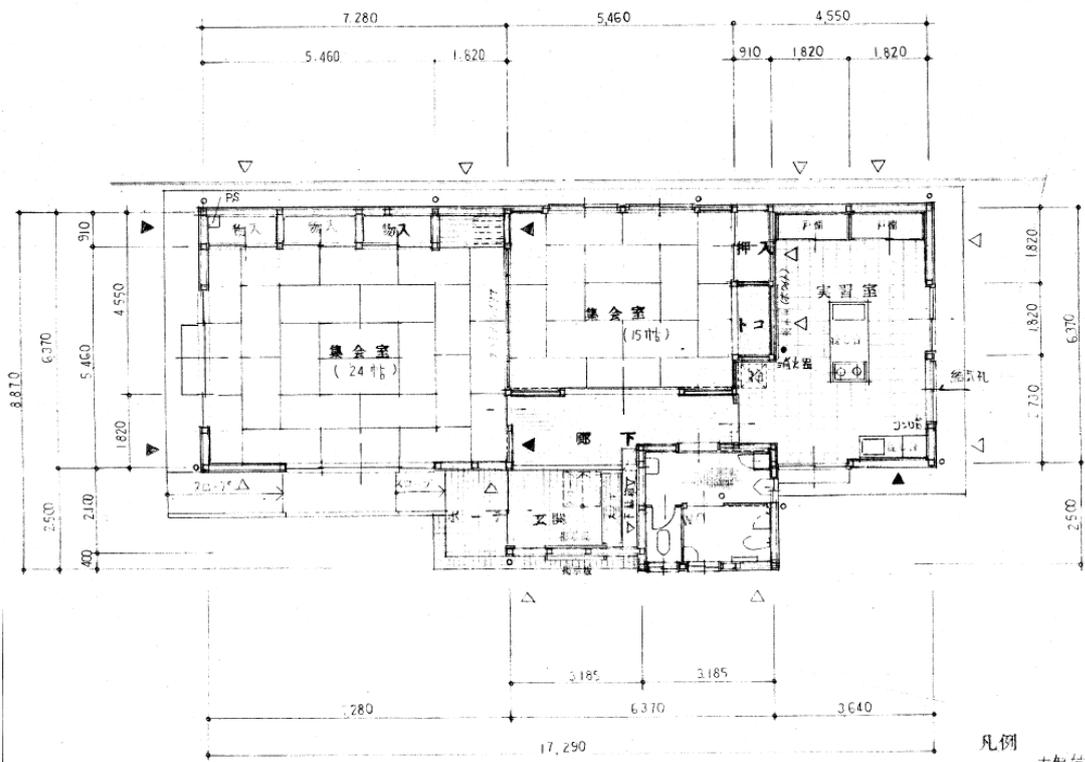


求積表

17.29	×	6.37	=	110.1373
3.185	×	2.50	=	7.9625
3.185	×	2.10	=	6.6885
110.1373 + 7.9625 + 6.6885 =				124.7883

床面積 124.78㎡

詳細図 (建物②)



凡例

±0.00 基準

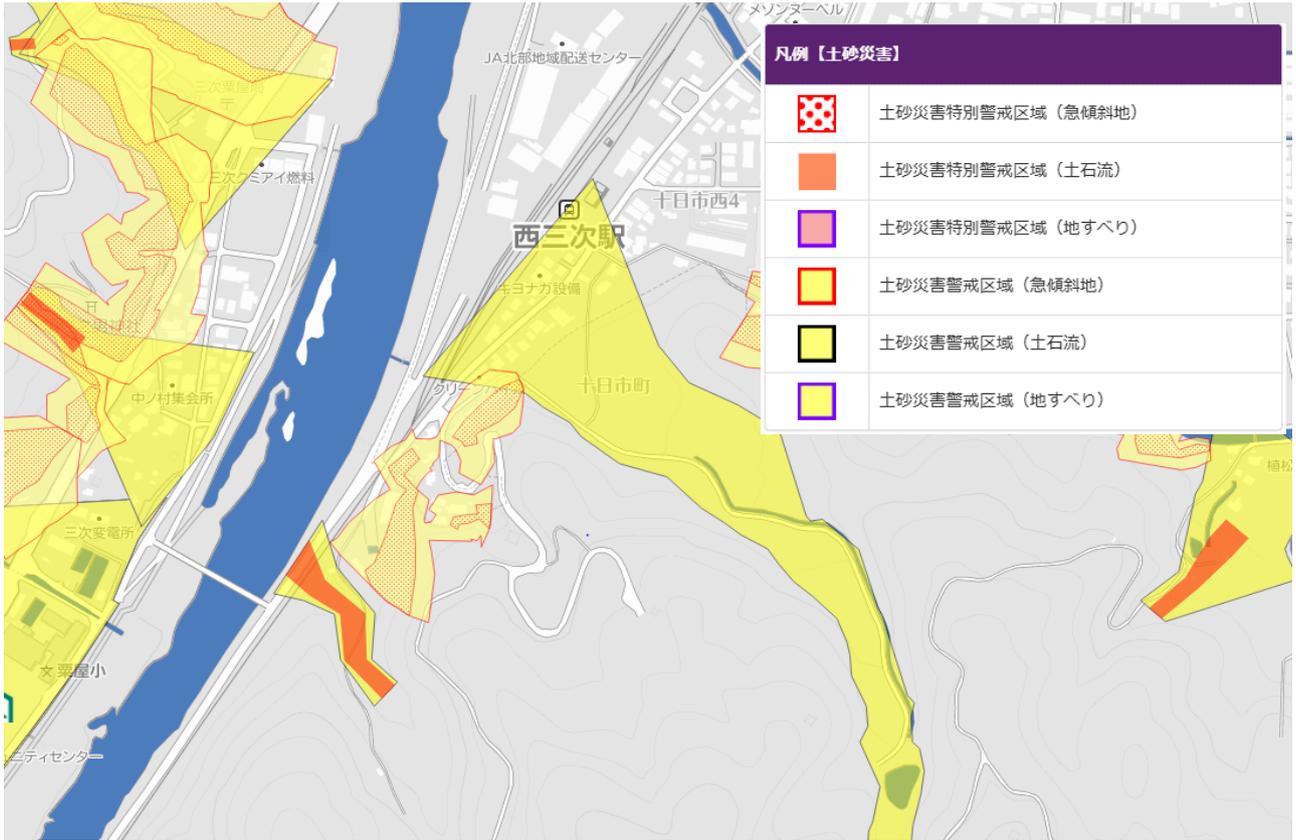
物件番号

R7-1

物件名

旧下原集会所

その他



その他